

会社名: <b>株式会社 ホリケン</b>		承認	承認	承認	承認	承認	承認
<b>142回ホリケン 合同勉強会兼安全衛生協議会</b>							
実施年月日		2024年4月5日		議事録作成者		岡下 大輔	
責任者		堀 峰也		出席者		別紙参照	
1	化学物質管理者選任 県協会より.pdf 2024年4月1日～ ①業種や事業者規模に関わらず、化学物質管理者の選任が必要です。 ②リスクアセスメント対象物を製造する事業者、化学物質管理者は専門的講習の終了が必須 ③リスクアセスメント対象物を取り扱う事業者化学物質管理者は専門的講習の終了を推奨。	4	足場法改正.pdf ①一側足場の使用範囲が明確化されます。 ②足場の点検時には点検者の氏名が必要になります。 ③足場の組立等の後の点検者の氏名の記録、保存が必要になります。				
2	たかが2秒、されど2秒 ～車間距離から車間時間へ～.pdf 2秒ルール走りやすいと感じる車間距離は時速50kmで25m、時速60kmで28m、時速80kmで43mです。これを時間に換算すると速度によらず走りやすい間隔は1.8秒となります。車間時間が2秒未満で起きた事故は死亡事故を含む重大事故が多いことから車間距離は2秒が適切だとされています。						
3	やめよう！運転中の「ながらスマホ」.pdf 運転中のながらスマホの罰則等は、以下のとおりとなります。 ①携帯電話を保持して通話したり画像注視した場合(保持)普通車の場合 (反則金)18000円(違反点数)3点 ②携帯電話の使用により事故を起こすなど交通の危険を生じさせた場合 (交通の危険)(反則金)非反則行為となり、罰則が適用されます。 (違反点数)6点 免許停止処分の対象						

